

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

11,117千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

426,666千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	70,878	1,509		153	2,538	66,678
	老人福祉事業	63,633	4		43,842	726	19,061
	障害者福祉事業	40,903	29,790			407	10,706
	児童福祉事業	62,580	29,659		58	1,205	31,658
	小 計	237,994	60,962	0	44,053	4,876	128,103
社会保険	国民健康保険事業	19,881	5,156			540	14,185
	介護保険事業	68,878			269	2,516	66,093
	後期高齢者医療事業	23,381	4,206			703	18,472
	小 計	112,140	9,362	0	269	3,759	98,750
保健衛生	保健衛生事業	32,577	1,120		29	1,152	30,276
	予防事業	14,954	6,133		1,507	268	7,046
	医療供給体制確保事業	29,001			39	1,062	27,900
	小 計	76,532	7,253	0	1,575	2,482	65,222
合計	426,666	77,577	0	45,897	11,117	292,075	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和5年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。